小型家電リサイクル事業の実施について

使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします！

岡山市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づいて、ご家庭に眠っているレアメタルなどの貴重な資源を有効活用するため、小型家電を回収していますので、携帯電話やデジタルカメラなど、使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

●リサイクルの目的

・埋もれた資源の回収による有効活用（レアメタル、貴金属など）
・有害物質の適正処理による環境汚染防止（鉛、カドミウムなど）
・廃棄物の減量による最終処分場の延命化

●主な回収方法　※①～④は無料回収、⑤はパソコンが含まれれば無料

①電器店やホームセンターなどの窓口、サービスカウンターでの店頭回収
②資源回収所での回収
③市有施設でのボックス回収（区役所、市役所庁舎内）
④各種イベント会場でのイベント回収
⑤リネットジャパンによる宅配便回収
※個人情報の保護や盗難防止のため、資源化物ステーションでの回収は行いません。

●実施時期

・平成２７年１月５日（月）から実施
※イベント回収は、随時実施しますので、ホームページ等でご確認ください。

●回収品目　※回収方法により異なりますので、ご注意ください。

①店頭回収
国の「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン」の中で定められている特定対象品目
例：電話機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、時計、パソコン、音楽プレーヤー、ゲーム機、ヘアドライヤー、ラジオ、カーステレオなど（付属のコード類、リモコンなども可）

②資源回収所での回収
店頭回収と同じ

③ボックス回収
上記の特定対象品目のうち、ボックスの投入口（３０㎝×１５㎝）から入るもの
例：携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、
ポータブル音楽プレーヤー、電子辞書など
※粗大ごみより小さいもので、回収ボックスに入らないものは、回収ボックス横の赤色コンテナに入れてください。

④イベント回収
ボックス回収と同じ

⑤リネットジャパンによる宅配便回収

小型家電・パソコンの宅配便回収　回収料金は１箱１，８４８円（税込）

℡０５７０－０８５－８００　受付時間１０：００～１７：００

※岡山市内の家庭から出る小型家電が対象となります。事業所から出るものは、対象外です。

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンなどの家電４品目は、これまでどおり、家電リサイクル法による処理が必要です。

※２０ℓの有料指定袋に入らない家電製品は、これまでどおり、粗大ごみとして処理をしてください。

※回収の対象は、家電製品本体です。ケースや梱包用の箱、乾電池、バッテリーなどは、各家庭での処理をお願いします。なお、付属のコードや充電器などは、回収の対象となります。

●回収時間　※回収方法により異なりますので、ご注意ください。

①店頭回収：営業日の営業時間内
②資源回収所での回収：開所日の開所時間
③ボックス回収：開館日の開館時間
④イベント回収：各イベントの実施時間
⑤リネットジャパン回収：宅配便回収による

●注意事項

・粗大ごみの中からも、リサイクルプラザで、小型家電のピックアップ回収を行いますので、粗大ごみとなるものは、市の粗大ごみ収集制度をご活用ください。
・不用品回収業者等への回収依頼は、トラブルや違法行為となるおそれがありますので、市の回収制度をご利用ください。
・店舗への持ち込みでは、窓口やサービスカウンターなどで、直接、店員にお渡しください。定休日など不在の時に、店先等に置いて帰らないでください。
・ボックスへの持ち込みでは、必ず、ボックスの中に入れてください。入らないものは、回収ボックス横の赤色コンテナに入れてください。
・回収した小型家電は、返却できません。
・個人情報は、必ず、消去してから出してください。